

事業統合事例⑥ 秩父地域の水道広域化	
事業規模等	給水人口 : 94,011 人 1日最大給水量 : 49,737 m ³ /日 給水面積 : 156.41 km ² 職員数 : 【直営】 54 人 【第三者委託】 0 人 【委託】 0 人
スキーム等	<pre> graph TD A[秩父広域市町村圏組合] --- B[秩父市] A --- C[横瀬町] A --- D[小鹿野町] A --- E[皆野長瀬上下水道組合 (皆野町、長瀬町)] </pre>
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○平成21年9月 : 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町で「ちちぶ定住自立圏形成協定」を締結、その取組みの一つとして「水道事業の運営の見直し」を行うことになる ※平成23年9月から小鹿野町が加わる ○平成27年3月 : 「秩父地域水道事業の統合に関する覚書」を締結 ○平成28年4月～ : 秩父広域市町村圏組合として事業開始予定
広域連携 (事業統合) のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応、危機管理能力の向上 [危機管理マニュアルの整備・策定開始] ・ 中長期的な施設管理水準の向上 [計画に沿った工事の実施] ・ 日常の施設管理水準の向上 [点検管理の基準の検討開始]
広域連携 (事業統合) のデメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材及び技術力の確保 [採用計画の未策定] ・ 水道料金格差の存在 [5年以内に料金を統一]
業務手法 (公民連携等)	公営を基本＋ ②業務委託(個別・仕様委託) 民間委託(窓口業務、水道メーター検針、施設運転管理他)
対象業務 (維持管理体制)	<pre> graph TD A[直営] --- B[経営・計画、管理(総務・人事・財務)] C[共同化等] --- D[営業] C --- E[維持管理(運転・保全)] C --- F[更新等(設計・建設等)] G[共同委託] --- H[窓口] G --- I[検針・料金徴収等] G --- J[施設] G --- K[管路] L[委託] --- M[施設] L --- N[管路] </pre>
浄水施設 維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務委託(施設運転・維持業務委託、施設巡回・警備業務委託等業種別に個別発注)